

直方市公契約条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年度労務報酬下限額を次のとおり定める。

平成 27 年 3 月 30 日

直方市長職務代理者 直方市副市長 大塚 進 弘

直方市公契約条例第 7 条第 1 項第 1 号に規定する額 【単位：円（1 時間あたり）】

職 種	労務報酬下限額	職 種	労務報酬下限額
特殊作業員	1,820	土木一般世話役	2,010
普通作業員	1,620	高級船員	2,520
軽作業員	1,120	普通船員	1,910
造園工	1,630	潜水士	3,120
のり面工	1,960	潜水連絡員	1,970
とび工	1,900	潜水送気員	1,980
石工	2,130	軌道工	2,370
ブロック工	2,060	型わく工	1,830
電工	1,740	大工	1,930
鉄筋工	1,830	左官	1,850
鉄骨工	1,650	配管工	1,640
塗装工	1,900	はつり工	1,670
溶接工	1,980	防水工	1,820
特殊運転手	1,760	板金工	1,740
一般運転手	1,520	タイル工	2,090
潜かん工	2,710	サッシ工	2,300
潜かん世話役	3,210	内装工	1,840
さく岩工	2,440	ガラス工	1,840
トンネル特殊工	2,370	建具工	1,530
トンネル作業員	1,990	ダクト工	1,490
トンネル世話役	2,700	保温工	1,810
橋りょう特殊工	2,200	設備機械工	1,770
橋りょう塗装工	2,400	交通誘導員 A	1,030
橋りょう世話役	2,700	交通誘導員 B	910

直方市公契約条例第 7 条第 1 項第 1 号に規定する割合

職種ごとの総労働時間を基礎とする 80%

直方市公契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する額 【単位：円（1 時間あたり）】

労務報酬下限額	839
---------	-----